

寮闘争の経過

団交。當時入退寮選考義は両者協議であった。そこにおける「在寮期間」は一年間であり、二年次希望者の「新寮に収容」を「在寮期間を二年」とし、総經費その他は、両者話し合いで決定するとの確約。

この間、学生部は我々の一連の団交要求に対して全く誠意を見せていない。

7・24 学生部「新寮担当岡野副学生部長急病につき……」と方的団交拒否。寮生「工事も着工され、今年度中に完成」「夏休みが近い」との理由で二六日の団交要求。

7・26 学生部団交を確約したが、前日になって一方的拒否、学内問題が多いからと。

「我々は、この一連の態度に対し、學生部長は示すことを確認し話し合いによる解決が閉ざされた故、自ら選考を開始する。

1・25 団交要求を拒否され、中止を打診し、一部の寮生募集を実現。団交実現、設備問題を話し合つた。

2・25 团交要求を拒否され、話し合いによる解決が閉ざされた故、自ら選考を開始する。

1・26 学生部団交を確約したが、前日になって一方的拒否、学内問題が多いからと。

「我々は、この一連の態度に対し、一部の寮生支援のもとで、正副学生部長宅に深夜抗議行動を展開した。

7・20 抗議行動による、学生部との団交を実現。

1・28 増築・自治権・在寮期間について、学生部委員会と話し合つた。

1・29 学生部・学生部委員会と新寮闘争委員会と話し合つた。

2・1 新寮闘争委員会と新寮設備を多数の学生に利用してしまつようやむなく二年制にしてい」と回答する。

4・1 新寮委と学生部との団交。吉澤寺第三新寮は四六年四月までには着工。学生部回答の不備を認め再度長期計画案を回答するものとする。

1・14 理事会と団交「寮費撤発」「入退寮選考義」を入り一ガントに総合建設委員会の決定権、学生参加問題、理事会と学生部問題、細切新寮の回答を削除、何ら結論を出す。發生の主張を記した確約文交す。

4・3 金寮委の学生部は「学生部は我々の一連の態度に対し、一部の寮生募集は中止する」と言つてゐる。

3・8 学生部との団交、学生の自治の内容、範囲をめぐって論議決裂。

3・10 金寮委の自立募集に対する大學側の妨害に抗議し、新寮の提出。最後まで論点の不一致により、新寮闘争委は「実力行動である学生代表からなる協議会の設置をする」と宣言して終る。

3・31 学生部よりのコピー（当局への応募者を受け取る事実上の主選考義）。

4・X 学生部新入寮生を合法占拠者呼ばねばならぬ。

5・16 学生部との団交において四項目の条件を出して来た。入退寮選考義を回答したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・17 金寮委と学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・18 学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・19 延長の方向で協約。

12・23 学生部・学生部委員会と新寮闘争委員会と話し合つた。

12・29 学生部「財政上不十分なうようやむなく二年制にしてい」と回答する。

4・1 新寮委と学生部との団交。吉澤寺第三新寮は四六年四月までには着工。学生部回答の不備を認め再度長期計画案を回答するものとする。

1・14 理事会と団交「寮費撤発」「入退寮選考義」を入り一ガントに総合建設委員会の決定権、学生参加問題、理事会と学生部問題、細切新寮の回答を削除、何ら結論を出す。發生の主張を記した確約文交す。

1・26 「この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

1・27 二部三寮監査局と

7・23 当時の学苑会と学長との間に確約文「二部寮建設工事は四二年度中、完成は四三年度中、また新寮建設に関する全問題は両者が話し合つて決定する」と。しかししながら当局は四〇年にかけて一方的に回答員一人〇〇名と決定。

1・28 設計計画に因しての大衆団交。土地基本設計・実施計画着手は四三年三月とある。

4・3 金寮委の学生部は「学生部は我々の一連の態度に対し、一部の寮生募集は中止する」と言つてゐる。

3・8 学生部との団交、学生の自治の内容、範囲をめぐって論議決裂。

3・10 金寮委の自立募集に対する大學側の妨害に抗議し、新寮の提出。最後まで論点の不一致により、新寮闘争委は「実力行動である学生代表からなる協議会の設置をする」と宣言して終る。

3・31 学生部よりのコピー（当局への応募者を受け取る事実上の主選考義）。

4・X 学生部新入寮生を合法占拠者呼ばねばならぬ。

5・16 学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・17 金寮委と学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・18 学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・19 延長の方向で協約。

12・23 学生部・学生部委員会と新寮闘争委員会と話し合つた。

12・29 学生部「財政上不十分なうようやむなく二年制にしてい」と回答する。

4・1 新寮委と学生部との団交。吉澤寺第三新寮は四六年四月までには着工。学生部回答の不備を認め再度長期計画案を回答するものとする。

1・14 理事会と団交「寮費撤発」「入退寮選考義」を入り一ガントに総合建設委員会の決定権、学生参加問題、理事会と学生部問題、細切新寮の回答を削除、何ら結論を出す。發生の主張を記した確約文交す。

4・3 金寮委の学生部は「学生部は我々の一連の態度に対し、一部の寮生募集は中止する」と言つてゐる。

3・8 学生部との団交、学生の自治の内容、範囲をめぐって論議決裂。

3・10 金寮委の自立募集に対する大學側の妨害に抗議し、新寮の提出。最後まで論点の不一致により、新寮闘争委は「実力行動である学生代表からなる協議会の設置をする」と宣言して終る。

3・31 学生部よりのコピー（当局への応募者を受け取る事実上の主選考義）。

4・X 学生部新入寮生を合法占拠者呼ばねばならぬ。

5・16 学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・17 金寮委と学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・18 学生部との団交においては、この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

5・19 延長の方向で協約。

12・23 学生部・学生部委員会と新寮闘争委員会と話し合つた。

12・29 学生部「財政上不十分なうようやむなく二年制にしてい」と回答する。

4・1 新寮委と学生部との団交。吉澤寺第三新寮は四六年四月までには着工。学生部回答の不備を認め再度長期計画案を回答するものとする。

1・14 理事会と団交「寮費撤発」「入退寮選考義」を入り一ガントに総合建設委員会の決定権、学生参加問題、理事会と学生部問題、細切新寮の回答を削除、何ら結論を出す。發生の主張を記した確約文交す。

1・26 「この間の問題を明らかにすべく团交を要求したが、「四月中は新しい」と拒否。

1・27 二部三寮監査局と

2・16・18 金寮委名で大衆的抗議集会を行つて、新寮闘争委で大衆的に行方針)。

2・19 当局新入寮生の集中交拒する。

2・20 法医学部入試を欠いた単位を新入生に通知。

2・26 当局、われわれの自主選考を実行。当局の中止を通告し、かつまでも新寮闘争委で大衆的に行方針)。

2・26 法医学部入試を欠いた単位を新入生に通知。

2・26 当局、われわれの自主選考を実行。当局の中止を通告し、かつまでも新寮闘争委で大衆的に行方針)。

2・26 当局、われわれの自主選考を実行。当局の中止を通告し、かつまでも新寮闘争委で大衆的に行方針)。

2・26 当局、われわれの自主選考を実行。当局の中止を再度通告。太字の当局の決意を厳重警告。また昨年の当局のいう不法入居者に対する三・一〇退寮警告を發する。

3・19 新寮闘争委から寮問題及びその他の大衆團交要請に対する抗議文を提出。本日をもって中山寮を除く全寮生当局のもう、いわゆる不法入居者となる。

3・23 新寮闘争委当局に対し、退寮勧告、入退寮選考義、赤羽・松陰の存続、烟切寮の開寮、新寮闘争委との団交について抗議文を提出。

5・7 当局四・二八に向けた暴力学生の宿泊に対するまた学生に対する対応の再建をうながす(?)警告文發す。

5・7 当局「補充寮生募集」を中止するよう、また学生諸君に対しこれに応ずることのないよう要請する旨の警告文。

5・7 現在に至つて、当局との非和解的関係が続いている。この間、水道・電気・電話の基本料金及び日用品の凍結状態が続いている。